

令和5年度事業計画書

社会福祉法人九十九里ホーム

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が法人内各施設運営に大きな影響を与えた年であった。少しずつ国の方針も変わり、様々な規制が緩和され始めたが、感染状況が落ち着いてきたわけではない。今後も感染予防に努めながら、厳しい状況下においても社会福祉法人としての役割を認識し、法人の理念“一人ひとりに愛と希望を”は変わることなく、それに基づき、細やかなサービス提供に努めるとともに、法人の各事業の健全な発展と新しい福祉ニーズに対応した法人事業運営を推進していかねばならない。当年度における重点項目は以下のとおりとする。

1. 各施設の運営状況の見直し

新型コロナウイルス感染症関連による減収や今なお止まらない物価高騰による法人運営への影響は大きい。各施設がそれぞれの足下を見据えて、より一層の内部充実を図り、運営向上に努めなければならない。

2. 社会福祉法人滋生福祉会との吸収合併の取組み

昨年度より継続の社会福祉法人滋生福祉会との合併事業については、ご利用者や職員及び地域住民が不安を感じることも無いよう、慎重かつ確実に、県や市の指導を仰ぎながら準備を進め、今年度の早い時期に完了できるように努める。

3. 大規模修繕の実施

いくつかの施設の老朽化が進んでおり、計画的に大規模な修繕や設備機器の入替を実施する必要がある。緊急度に応じて順次対応するが、内容によっては補助制度の活用を検討する。

4. 飯倉駅前地区における事業の実施

飯倉駅前地区における事業は、昨年度開設した『聖アノナ館』は、順調に運営がなされているが、『地域交流センターナザレの里』は、コロナ禍の影響により全面的に開設となっていない状況である。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、早急に全面開設に取り組み、人々の交流の場としての役割を果たしていく。

5. 研修事業及びIT化推進の継続

平成26年度より開始した介護職員初任者研修や翌27年度に開始した介護職員実務者研修は地域の介護職員人材確保にも貢献している。また、各施設のIT化も法人全体として計画的に導入して業務効率化に役立っている。引き続きこれらの事業には取り組んでいく。

令和5年度事業計画

九十九里ホーム病院

新型コロナウイルス感染症については現在、全国的に新規感染者が減少傾向にあるもの、今後も感染が継続していくと見込まれる。一般の感染対応の経験を踏まえ、最新の情報と地域状況を把握し、感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ移行後の医療体制を整える。

1. 一般診療業務

新型コロナウイルス感染症に対する国の対応を見極め外来診察や入院の受け入れについて検討する。

外来からの入院と急性期病院からの転院の受け入れをスムーズに行い病床稼働率を上げる。一般病床と地域包括ケア病床の選別を適切に行う、療養病床については医療区分2及び3の割合を増やし増収につなげる。新型コロナウイルスワクチン接種については継続とする。

外来	目標単価	7,000円	目標1日平均患者数	135名
入院	目標単価	20,500円	目標1日平均患者数	110名

2. 医療スタッフの増強

病院として医療法上の必要数は確保していかなければならない。常勤医師については、紹介会社等を利用して確保に努める。その他の職種については、ホームページ等による求人、実習生の受け入れを積極的に行い人材確保につなげる。

3. 感染対策・医療安全

新型コロナウイルス感染症の感染症法上5類への移行後の体制を検討する。

クラスター発生時の対応、陽性者の療養期間、濃厚接触者の待機期間、マスクの着用等、対応策の検討や物品の確保を迅速に行えるように感染対策委員会を中心に協議する。

また安心安全な医療の実現のため患者および職員の事故防止に一層取り組む。

4. 医療機器・器具及び備品の整備

各部門の機器の老朽化に対応するとともに、看護支援システムの更新を検討する。

5. 無料低額診療事業としての役割強化

社会福祉法人の医療機関としての認識が薄れている現状から、院内全般にわたり職員の意識改革に取り組むこととし、あらゆる機会をとらえ無低事業の制度、意義、役割、内容について周知を図っていくこととする。医療相談室での取り組みについても病院全体でこれを支え、無低事業を強化していく。

令和5年度 事業計画書

特別養護老人ホーム松丘園
ユニットケア松丘園
シヨートステイサービス松丘園
九十九里ホームデイサービスセンター
ケアサロْنَ悠々
九十九里ホーム飯高デイサービスセンター
九十九里ホーム居宅介護支援事業所
匝瑳市西部地域包括支援センター

今年開設45年目となる特別養護老人ホーム松丘園は関連事業として、入所・通所・居宅介護支援・地域包括支援といった多様な事業所を有している。それぞれが連携してサービスを繋げられる様、地域の利用者の介護ニーズに合わせて、総合的な援助を目指していく。また、感染症や重大な災害に関する予防対策やBCP（事業継続計画）作成を行い、有事の際に活用できるように取り組む。

1. 利用者生活の安心・安全の確保

各サービス利用者生活の安心・安全を確保するため、多職種での健康管理や感染症対策を行い、身体拘束廃止や虐待防止のための研修会を実施する。また、看取り介護についても、最期まで安心して施設での生活が支援できるように、利用者本人・家族とのコミュニケーションを密に行い、情報共有し適切に対応していく。そして利用を希望されている方がスムーズな利用を行える様に各所との調整を行い、迅速に受け入れが出来る様にしていくとともに、苦情やリスクの早期発見・対応にも努める。

2. 人材の確保・定着

各種学校や諸団体からの各種実習・インターンシップ・介護体験・見学・ボランティア等を感染症対応に配慮、工夫をしながら受け入れ、将来の人材確保に結び付けていく。また、既に導入している介護ロボットの活用により、業務の効率の改善や、介護負担の軽減を図っていく。更に職員検診や保健指導、ストレスチェックの実施、パワハラ・セクハラ・マタハラ防止の研修及び相談受付に取り組むこととする。又、適宜職員面談を行うことで、心身共に安心して、健全に勤務が出来る働きやすい環境を整え、離職を防止する。

3. 職員の資質向上と育成

介護職員初任者研修や実務者研修等による職員の資格所得やキャリアアップに向けた取り組みを支援すると共に、Zoom等を活用した専門知識や技術向上のために施設内の研修や施設外の研修会に積極的に参加し自己研鑽に取り組む。また、日々の業務の中で“気付き”と“情報の共有”と“思いやり”を大切にし、あらゆる状況において早期発見・早期対応が出来る職員の育成を行っていく。

4. 栄養管理

利用者の栄養状態について適切にアセスメントを行い、多職種協働の中で、病状や症状に合った栄養ケアを実施する。利用者皆さんの声を聴き、様子を視ることにより生活の中で、食を通じて季節を感じ、楽しみとなれる安全で美味しい食事を提供していく。

5. 防災対策

防災についてはBCP（事業継続計画）を作成し、同敷地内である病院・ケアセンターと協働し、消防署の指導の下で、日中・夜間を問わずに火災、地震、風水害等についての対応方法や避難誘導、安全確保における有効で実践的な訓練を実施していく。また、災害時用の備蓄もローリングストックを行い、有事の際には地域の福祉避難所としての役割を担う為の訓練を実施していく。

6. 在宅サービスの充実

3ヶ所ある通所介護では、各事業所の特性を活かし、重度化対応や認知症対応、地域住民との交流を行い、日々の暮らしの中で、安心して在宅での生活が長く続けられる様に身体や認知面での機能維持が出来るサービスの提供を行う。

7. 相談業務の充実

相談業務では、匝瑳市西部地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と各事業所の生活相談員と情報共有し、虐待、貧困、病気、生活環境、介護負担等の問題を抱えている地域の相談者に対して、総合力を活かした迅速かつ適切なサービスへ繋がられる様に対応を行っていく。

8. 利用者数の目標値

特養入所（従来型）	定員 122名	利用率	98%
特養入所（ユニット型）	定員 30名	利用率	98%
短期入所	定員 10名	利用率	90%
通所（九十九里デイ一般型）	定員 30名	利用率	90%
通所（九十九里デイ認知対応型）	定員 24名	利用率	40%
通所（ケアサロン悠々）	定員 20名	利用率	90%
通所（飯高デイサービス）	定員 20名	利用率	90%
居宅介護支援事業所	195件		
匝瑳市西部地域包括支援センター	300件		

令和5年度 事業計画書

特別養護老人ホーム第二松丘園
第二松丘園デイサービスセンター
第二松丘園居宅介護支援事業所
グループホーム第二松丘園
横芝光町地域包括支援センター

第二松丘園は福祉の拠点として地域住民からの期待と信頼度は大きい。したがって今後関係機関との連携・協力のもと施設の特性を生かし期待に応えることができる骨太の基盤づくりと安定した運営を目指す。また新型コロナウイルス感染症に関しては今後も細心の注意と対応に努め状況把握と感染対策に取り組む。

「事業目標」

基本理念・基本方針に基づき施設入所者及びデイサービス・ショートステイ利用の高齢者やその家族に切れ目のない支援を提供できるよう、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターと連携し介護に関する課題やその対応策の検討、必要であれば介護関係者への研修会等を行う。

「利用者の健康管理」

感染症を含め健康管理に十分留意し、各部署連携し協力医療機関や主治医への働きかけにより早期発見・早期治療により予防に努める。また施設入所者家族からの「最期は施設で」との希望がある看取り介護においても、安らかな最期を迎えられる為の環境を整え、痛みや苦痛を取り除けるよう医療との連携を密に医師から家族への説明時間を十分にとり、近親者への面会の時間を最大限調整し充実した時間を過ごして頂けるよう職員でサポートしていく。

「栄養管理」

高齢者の身体機能に合わせた献立を作成し食材、調理に工夫する。栄養バランスが良く旬の食材を使用し季節感と味・見た目にも配慮した食事を提供する。非常災害時への対応も法人各厨房との連携を図ると共に自施設のマニュアル作成し随時更新しながら職員に研修等を通じて周知し訓練を重ね非常事態にそなえる。

「リスクマネージメント」

ヒヤリハット・事故報告書の原因分析し、速やかに事故対策を講じ関係部署全ての職員に周知し事故を未然に防げるよう徹底する。又「ご意見箱」や苦情の申し立てには誠意を持ち迅速に対応する。解決までには時間が掛る場合には必ず中間報告をする。

「防災体制」

複合施設である事を活かし部署毎の連携を図りながら、夜間、日中を想定し、地震・火災・水害時に備え総合的な訓練を入居者、利用者、職員を交え年間5回の防災訓練を計画し総合防災訓練には消防署、地元消防団にも訓練に参加して頂き協力体制を整える。またBCP（事業継続計画・災害時計画）も職員に周知し防災を組織として行動する。

「総合相談」

地域包括支援センターは、高齢者の身近な相談窓口であり、生活支援、福祉、介護に関わる相談を随時受け付け対応しているが、家族形態や社会の変容により専門的な対応が求められている。地域の高齢化率は37.6%と高く認知高齢者等の実態や複合的な問題を多く抱える世帯に介護の連携体制を構築し課題の抽出、情報の共有に取り組み生活への不便が生じないよう支援を行っていく。

「職員の資質向上」

職員の資格取得やキャリアアップに向けた取り組みを支援すると共に、知識や技術向上のための研修を行う。新型コロナウイルス感染症に伴いオンライン研修も多く研修会場での交流の機会が少なくなった。今後職員間のコミュニケーション能力を高め部署間の連携を密に利用者・家族から信頼され評価を頂けるようなサービスの提供を目指す。又職員のストレスチェックを分析しメンタルの不調を未然に防げるよう取り組みんでいく。又職場内でのセクハラ・パワハラについても相談窓口（担当者）を設置し相談対応マニュアルを作成し担当者が適切に対応できる体制を作る。

「地域交流」

新型コロナウイルス感染症の為に保育園・幼稚園・小中学校・ボランティア・その他各種団体との交流がその間出来なかったが、今後落ち着いた段階で少しずつ復活できるように準備をしていく。

以上各項に取り組みながら各部門の数値目標を次の通り掲げる

	定 員	1日平均	稼働率
特 養	94名	94名	100%
ユニット	10名	10名	100%
短期入所	36名	30名	83%
グループホーム	18名	18名	100%
デイサービス（一般）	55名	50名	90%
デイサービス（認知）	12名	8名	66%
居宅介護支援事業所	140件（介護支援専門員4名）		

令和5年度 事業計画書

九十九里ホーム山田特別養護老人ホーム
九十九里ホーム山田デイサービスセンター
九十九里ホーム山田居宅介護支援事業所

新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、大変厳しい状況ではあるが、入所・短期入所・通所介護・居宅介護支援事業所それぞれの情報を的確に収集し、安定したサービスの提供ができるよう努めていく。

1. 地域高齢者の高齢化、重度化が進むなかで、施設利用者の自立支援を基本に、利用者ニーズに即した質の高いサービスの提供ができるよう職員の資質向上を積極的に図り、心身両面からのサポートを行っていく。又、職員のメンタルヘルスに関しては今年度もストレスチェックを実施しメンタルを含め、職員の健康管理に役立てていけるよう努めていきたい。特に新入職員の育成には、職員全体として十分なサポート体制を確立し職員の定着を図っていく。人材の確保が大変厳しい状況ではあるが、サービスの質・量を確保するための職員配置に努めていきたい。
2. 事業所全体として高齢者虐待防止、身体拘束廃止へも積極的に取り組んでいく。内部研修、委員会の充実を図ると共に、外部の研修会にも参加し専門的な知識・技術の習得に努め、職員の意識向上を目指し利用者の人権・安全の確保に努める。
3. 施設入所者の健康管理・感染（症）対策等に十分留意し、各職種が連絡を取り合い、早期発見、早期治療、管理に努めていく。協力医療機関とも連携を図り、事業所全体として対策に取り組んでいく。また、医師を含めた話し合いの場を持ち、家族と施設との信頼関係の構築に努め、ターミナルケアや重度化対応へも多職種協働で取り組んでいく。

4. 健康で過ごすための安全でおいしく楽しい食事の提供とともに、個々の身体状況、栄養状態に合った栄養管理を行う為、多職種協働により栄養ケアマネジメントに取り組みでいく。また、利用者の食生活に変化と潤いを出すために行事食や、選択メニューを取り入れて、自己決定の機会を設ける。
5. 施設利用者及び施設運営に対するリスクマネジメントに法人、職員が一体となって取り組み、事故や苦情等の発生を未然に防止できるよう努める。苦情処理については、「苦情受付窓口」「ご意見箱」の設置により、入所者や家族からの意見や要望を受入れる。苦情申し立てには、迅速かつ適切に誠意を持って対応するよう努める。
6. 施設利用者の安全確保のために設備の充実を図るとともに、防災体制にも万全を期すよう水害・地震等の自然災害を含む防災訓練を年4回行い、施設利用者や職員の防災意識の啓蒙を図る。
又、平成2・3年の東日本大震災を教訓に、当施設においても災害に備えて、水や食料、他必要物品等の備蓄に努めると共に、地域の避難場所（香取市と福祉避難所の協定を締結）としての役割を担っていくことも視野に入れていく。
7. 地域高齢者の方々が、在宅生活を継続できるように地域包括支援センターと連携をとり、ニーズの把握に努めていく。必要とされたサービスに対しては、市町村事業の進捗状況と合わせ、地域貢献としての役割も視野に入れて協議・検討していきたい。
8. 稼働率の目標として、入所（定員70名）・短期入所（定員10名）計80名に
対し、98%（78.4名）、通所介護（定員30名）は、75%（22.5名）をそれぞれ目標数値とする。又、居宅介護支援事業所（介護支援専門員3名）としては、予防プランも含め110件以上を目標とする。

令和5年度事業計画

障害者支援施設	聖マーガレットホーム
障害者短期入所事業所	聖マーガレットホーム
地域活動支援センター	聖マーガレットホーム
相談支援事業所	聖マーガレットホーム
匝瑳市障害者基幹相談支援センター	

聖マーガレットホームは、施設入所支援・短期入所・地域活動支援センター・相談支援事業所に加え、令和5年度からは匝瑳市より障害者基幹相談支援センターの委託を受け、地域の障害者対応の拠点となる。

障害者基幹相談支援センターは、行政及び各サービス事業所等と連携し、障害のある方が主体的に在宅生活を継続できるように他の事業所との調整を図る。地域ぐるみでの支援体制の地盤を整える。在宅障害者・障害児への支援の強化と医療的ケアを要する利用者の生活の質の向上を目指す。更に地域の虐待防止活動に積極的に取り組む。

一 利用者本位の運営

- ① 利用者の要望（ニーズ）を把握し、利用者一人ひとりにあった個別支援計画の作成・実施ができるように、各担当が中心となり積極的に働きかける。また、普段から些細な事柄にも気を配り、個々の利用者へのきめ細やかな対応と観察・記録ができるようにする。
- ② 利用者の心身の変化等には細やかな心配りをしながら速やかに対応し、多職種協働で利用者の健康管理を強化していく。
- ③ 入所者懇談会や日々のかかわりの中で利用者の意見に積極的に耳を傾け、ご家族と連携し利用者の生活が豊かになるよう心掛けていく。
- ④ 感染症対応により、ご家族との関係も希薄になってきつつあるため、感染対策を講じながら、可能な限りご家族との関係を強化していく。
- ⑤ コロナ禍にあっても、可能な限り地域に向く等、利用者の楽しみの幅を広げていけるように支援していく。

二 職員の資質向上

- ① 医療的ケアの研修に参加し、多くの介護職員が医療に関する知識と技術を習得し、サービス向上に努める。

- ② 職員のスキルアップのため、介護福祉士の資格取得を計画的に支援し、施設全体でバックアップしていく。
- ③ 職員の腰痛予防のため、リフター等の介護機器を活用し、継続したノーリフトケアに取り組み、全部署で引き続き腰痛予防体操も推進していく。
- ④ ZOOM 研修を含め外部研修に可能な限り参加し、伝達講習の機会を設け、施設内研修のさらなる充実を図っていく。
- ⑤ 安全への配慮としてヒヤリハットの情報を共有し、事故防止に努める。
- ⑥ 虐待防止に関する研修には積極的に参加し、障害者権利擁護や虐待に関する理解を深めることにより様々な視点でサービス向上に繋げていく。
- ⑦ 感染症に関する研修の機会を確保し、看護職員を中心に感染症に関する知識を高め、多様化する感染症の予防に努める。
- ⑧ 医療・看護・介護・給食・リハビリ・事務等の全職員が連携を図り、総合的な支援を行う。

三 地域や家族、関係機関との連携

- ① 地域の情報収集に努め、利用者及びご家族に対し、各種施策に関する助言及び支援を行う。
- ② 利用者の多岐にわたる相談等に対し、保健・医療・福祉・教育・雇用等の専門機関との連携を図るとともに紹介を行う。
- ③ 『基幹相談支援センター』として、虐待の通報があった場合には対象者に速やかな対応を心がける。また、市内の各事業所に対し、虐待防止に関する啓発活動を積極的に行う。
- ④ 短期入所は感染予防に努め、地域の皆様が安心して利用ができるように、ご家族や関係機関との連絡や調整を行う。
- ⑤ 入所待機者の情報を継続的に取り入れ、満床になるようご本人やご家族、関係機関との連携に努めていく。
- ⑥ 高齢の入所者には、ご本人の状況に相応しい施設に入所できるように各市町村窓口や高齢者施設との連携を強化していく。
- ⑦ 今後の福祉を担う実習生には親切・丁寧に指導し、地域の福祉人材の育成を図る。

四 その他

- ① 開設から28年が経過し、エレベーターが老朽化し、今後トラブルなどあった場合に部品の調達が困難になることから、今年度はエレベーター（1基）の入れ替えを行い、その他の施設設備等も老朽化しているため、各種設備の点検を強化し、床の張替えなど必要に応じて整備を行っていく。
- ② 自然災害に備え、連絡体制の整備と非常用電源の整備を行う。感染症対策を踏まえ、備蓄品の整備なども行い、福祉避難所としての役割を担っていく。

令和5年度 事業計画書

養護老人ホーム 瑞穂園
地域密着型特別養護老人ホーム 瑞穂園
瑞穂園デイサービスセンター

事業方針

- 一. 養護の入所については、関係機関等との調整を行い、適切に活用できるようにする。また、契約入所についても利用促進に努める。
- 二. 特養入所者が年々重度化及び高齢化しているが、食事や活動・季節行事を通して、日々の暮らしを楽しめるよう援助する。
- 三. デイサービスの機能を最大限に生かし、在宅生活を支援する中で、在宅でのリスクの把握に努め、関係機関に情報提供する。
- 四. 災害や感染症による施設機能低下を想定した訓練や物資の備蓄に努め、被害を最小に出来るよう、日頃から意識を高め訓練や準備を行う。また、ご家族や地域住民への理解と協力を求める。
- 五. 三施設の物資や人材についての効率性を高め、円滑で安定した事業経営を進める。

事業目標

- 一. 安全・安心な生活の実現
 1. 利用者・入所者の安全及び安心でできる生活の実現のため、健康管理・衛生管理を行い感染症予防・事故防止に努める。
 2. 事故防止として、特に嚥下事故防止のための研修を実施し、迅速な対応が可能となるようにする。
 3. 虐待防止及び身体拘束廃止についての知識を高め、常に人権に配慮した援助を行う。「適切な介護・不適切な介護」について意思統一出来るようにする。
 4. 防災対策を具体化し非常時の対応について検討する。ローリングストック方式を活用した食品備蓄や使い捨て食器の活用について工夫する。機器の整備を定期的に行い、使用方法についての訓練を行う。
 5. 新型コロナウイルス集団感染の教訓を活かし、感染対策を適宜に行い職員教育に努める。
また、感染時の初期対応を速やかに行う事で蔓延を防ぐ。
ご家族との面会・交流については、ご家族との相談のもと適切に行う。ご家族に情報発信（手紙・写真・電話）することで、安心感を持っていただけるようにする。
- 二. 生きがいや楽しみ活動の推進
 1. 養護では、個別対応を行うことで、自立支援を目ざし、小グループでの活動や外出の機会を増やし心身の活性化を図れるようにする。

2. 特養では入所者が重度化・高齢化しているが、食事や活動・季節行事を通して、日々の暮らしを楽しめるよう援助する。
3. デイサービスでは機能訓練、季節行事や楽しみ活動を行い、生きがいとなるようにする。在宅支援については、在宅でのリスク把握に努め関係機関に情報提供する。またリハスタッフの加入により、利用者にとって利用価値が高まるようアピールを行う。

三. 職員の資質向上と職員確保の推進

1. 職員の資格取得やキャリアアップに向けた取組みを支援すると共に、知識や技術向上のために研修を行う。
2. 新型コロナウイルス禍において、外部研修への参加が困難な時期があったが、web研修などを活用し、一人一人の向上の機会を持てるようにする。
- 3・ 職員の確保について、ハローワークやホームページを活用し、安定した職員体制が組めるようにする。

四. 職場の安全衛生管理

1. 職場の安全衛生管理を行い、感染予防に努めることで、職員が安心して働ける労働環境を構築する。
2. メンタルヘルスを推進し職員の精神的健康の保持増進を図る。
3. 様々なハララスメント行為により、職場のチーム力が低下しない様に知識を深め、一人一人の認識を高める。

五. 地域活動及び地域住民への情報開示

1. 施設行事や地域行事を協力して行う。
2. 地域密着型施設として運営推進会議を年6回行う。
3. 地域の保育園や学校、ボランティア団体との交流会を通して、相互のふれあいの機会を持てるようにする。
4. 会議等を通し、感染対策や予防、感染状況について地域住民に情報開示を行う。

六. 利用数値目標

養護	定員50名	1日平均利用者45名	(利用率90%)
特養	定員29名	1日平均利用者28名	(利用率97%)
デイサービス	定員30名	1日平均利用者27名	(利用率90%)

令和5年度事業計画書

九十九里ホーム飯倉駅前あかしあしあこども園

- 1 金銭教育の充実（3、4、5歳児）
千葉県金融広報委員会より、令和4年に金融・金銭教育研究校の委嘱を受け、今年度2年目を迎える。
 (1) 家庭においては、家族の一員として、お手伝いや家庭の仕事ができる
 (2) 園では、栽培活動や行事等を通して、友達や物を大切にすることを育む
 (3) 模擬銀行（あかしあバンク）を利用しながら、金銭感覚を身に付ける

- 2 毎日取り組みたいこと
 - ・あいさつができる 「おはようございます」 「さようなら」 「ありがとうございます」
 - ・卒園までに逆上がりができる 「補助板を使ってできる」 「補助板を使わないで出来る」
 - 「補助板を使わないで3回以上できる」

3 定員数変更

(1) 令和5年度定員

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号				10	10	10	30
2・3号	3	15	18	20	20	20	90
合計	3	15	18	30	30	30	120

令和元年10月1日より、幼児教育・保育の無償化の開始以降、保育を必要とする子どもとしての利用数が増加している為、各年齢の1号認定の定員数を10名減、2号認定の定員数を10名増とする。

(2) 職員配置

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
配置人数	1名	3名	3名	2名	1名	1名
配置基準	3:1	6:1	6:1	15:1	30:1	30:1

4 子育て支援事業の取組み

(1) 時間外保育

- ・ 7時30分から受け入れ18時30分まで預かる。

(2) 一時預かり（7ヶ月から）

- ・ 月曜日から土曜日

(3) 子育て支援センター（6ヶ月から自由参加）

- ・ 火、水、木曜日の3日間 10時から12時 13時から16時

(4) 児童クラブの開設

- ・ 月曜日から土曜日
- ・ 長期休業日 夏休み、冬休み、春休み

(5) 園庭開放

- ・ 毎週金曜日 11時から12時 14時から17時

(6) 完全給食

- ・ 離乳食、アレルギー食にも対応
- ・ 季節ごとの行事食

令和5年度事業計画書

飯倉駅前特別養護老人ホームシオン

開設5年目を迎えるにあたり、地域の高齢者支援の拠点としての役割を更に深めていく。そのためには、福祉のまちづくりの具体的な仕組みをきめ細かく構築していかなければならない。一昨年策定した3年後5年後の自分たちの施設のあるべき姿をイメージした計画も見直し、前年度の計画の達成度を検証し、平成5年度の事業計画を策定する。

1. 感染症対策及び災害対策

感染症については、前年度コロナウイルスによる2度のクラスターを経験し、パニック状態の中での学びを活かして実態を検証していく。国の方針で感染症の分類が変更になっても、予防には更なる配慮が必要になると思われる。高齢者の重度化は、最も恐れるところである。職員においては、健康管理に一層の自覚を促したい。

災害対策については、災害時の事業継続について、計画書が義務付けられたこともあり策定済である。しかし乍ら、昨今の災害の状況は、想定をはるかに超えるものが多く、計画書の見直しを行い、出来るだけ多くの職員を研修や訓練に参加させ意識の統一をはかっていく。

2. 介護用ロボット等の活用と検証

介護用ロボットの活用については、千葉県の補助金を積極的に活用し、前年度までにベッド設置型、及び付属する見守りカメラ、移動用ロボットを一定程度導入し、自立支援介護への効率的なフォローアップを行っているところである。今年度は専門職としてもう一步踏み込み、入所者のメンタルに深く寄り添いながら科学的介護を充実させていく。きめ細かなAI機能についても検討し、エビデンスに基づく科学的介護を拡充していく。

3. 人材の確保・定着・育成

看護・介護人材については、コロナ禍により更に深刻な状況に追い込まれてしまっている。これについては、千葉県が行っている「介護の仕事未来案内」事業等も例外ではなく、現場を預かる立場から非常に危機感を持っている。そのような状況下で、前年度も、高校生のための福祉セミナー実施した処、思いの外反響が大きく、今年度に於いても、同じく千葉県が主宰する「人材確保・定着・育成推進事業」の一環として動画による限定ユーザー配信のための小学校・中学校・高校の教育現場用教材作成に協力したり、高校生のための福祉セミナーも体験を交えたものとし、学校を通じて人材確保につなげていく。また、専門学校・大学に案内用パンフレットを配布し、職場見学等を進めていく。それにより多岐にわたる人材を確保し、今後の介護人材の確保・育成に努めていく。

4. 自立支援介護

開設当初より自立支援介護を実践してきており、在宅復帰事例も数例になってきたことから、全

職員が関われる様に周知を図っていく。職員のレベルも向上してきており、最終的には入所者ご本人の生きがいに繋げていく事で職員の達成感ややりがいにも通じていく。今年度は、毎月コンサルに来園してもらい、実際に指導を受けて職員全体に自立支援介護を浸透させていく。また、今年度も全国の事例検討会に参加してモチベーションの向上を図る。

5. 認知症研修について

認知症を発症した方を数多くお預かりしている観点から、県の指導もあり、前年度に於いて概ねの職員は研修を終えている。それを基礎として改めて認知症の個々の症状に基づいて自立支援介護の理念に沿って軽減に向けて取り組んでいく。少しづつの体験の積み重ねを継続していく。

6. 虐待防止について

昨今の高齢者施設に於ける虐待の事例の報道を課題として捉え、自身は虐待と捉えなくてもサービスの受け手が不快な思いや身体的苦痛を感じていれば虐待となることを充分認識し、入所者との信頼関係を構築していく事、またを研修等を通して実体験の中から学んでいく姿勢が重要で、積極的に取り組んでいく。

7. 看取り介護

看取り介護の事例は徐々に増えてきており、入所者殆どの方が施設での看取りを希望されている。入所者、ご家族との信頼関係を構築し、個々にサポートしていきけるようにする。そのためにカンファレンスを繰り返し実情の把握に努め、必ずや訪れる看取り期の役割をご家族の後方支援として役割を果たしていく。そのためにも外部研修も含め幅広い内容を習得し、実践していく。グリーフケアについてもご遺族への心配りとして継続して進めていく。

8. 働き方改革とワークライフバランス

職員の労働時間や年次有給休暇の付与については、働き方改革の内容を参考に施設の実情に合った方法で工夫しながら進めていく。コロナ禍の中で余裕のない業務配分を余儀なくされ、職員の疲弊度はピークに達していることと思われる。そのような環境の中でチームワークやコミュニケーションの深まりをプラスの方向として捉え、近い将来職員の中からも希望の出ている週休3日制について検討していきたい。先進施設の例を参考に進めていきたい。心身の健康については、産業医による指導を徹底するとともに、ストレスチェックや健診等安心して働ける環境作りに務める。

以上の各項に取り組みながら、各部門の数値目標を次の通り掲げる。

9. 入所部門・在宅部門の目標値

入所部門：従来型稼働率99%⇒1日平均59名（定員60名）

 ユニットケア稼働率99%⇒1日平均39.6名（定員40名）

在宅部門：ショートステイ稼働率90%⇒1日平均18名（定員20名）

令和5年度事業計画書

老人保健施設 ミス・ハンデ記念ケアセンター

令和3年4月の介護報酬改定により、「在宅復帰・在宅療養支援等指標」が在宅復帰等を更に推進する観点から見直しが行われ、居宅サービスの実施数・リハ専門職の配置割合の2項目が変更になった。具体的には訪問リハビリテーションの併設とリハ専門職の増員と言語聴覚士の配置が評価されている。今後リハ専門職の増員を図り、訪問リハビリテーションの開設を検討していくこととし、また言語聴覚士（非常勤 週8時間以上勤務）を雇用し利用者の嚥下機能評価を適切に行う。

当施設の基本報酬は平成30年8月より「基本型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 加算I」を算定しているが、令和5年度に「在宅強化型」を算定できるように、取り組むものとする。また、法人内外各事業所との連携を緊密に図りその機能を高め、利用者サービスの向上を目指すものとする。

1. 利用者取扱教等

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 入所者1日平均 | 75名（内、短期入所者4名） |
| ② 通所者1日平均 | 28名 |
| ③ 1ヶ月平均入退所者数 | 10名（短期入所者除く） |

2. リハビリテーションの充実等

利用者の在宅復帰・在宅生活支援の観点を重視して、体力や基本動作能力の獲得、生活機能向上を目的に、多職種協働によるリハビリテーションを積極的に展開していく。従来の維持期だけに止まらず回復期のリハビリテーションについては、短期・集中的に実施する。

令和5年度にリハ専門職2名を増員し、「在宅強化型」算定要件である入所者の週3回のリハビリテーションを行うとともに、施設全体のリハビリテーション機能を高めていくものとする。

3. 年間諸行事

- ① 季節感のある利用者のための諸行事開催
- ② 利用者の安全確保及び災害対応力強化のための防災訓練（風水害訓練を含む）の実施(年3回)
風水害訓練に際しては、令和2年度に整備した非常用自家発電設備を活用する。
- ③ 環境整備のための害虫駆除消毒(年4回)、床ワックス清掃(年2回)の実施

4. 認知症高齢者への対応

年々増加する認知症高齢者については、その置かれた環境や提供するサービスの質により落ち着いて生活できるといった事例が数多く報告されている。一人ひとりの精神症状・異常行動の原因（成り立ち）を把握し、認知症の程度症状に応じたきめ細かい対応を心掛け、安心・安全な家庭的雰囲気作りを工夫する。馴染みの仲間作りやクラブ活動の幅を広げる等、職員との接する時間を多く持てるような業務調整を行い、精神活動の保持増進を図るものとする。

また、施設内認知症研修の実施と認知症短期集中リハビリテーションを継続し、認知症利用者への介護サービスの向上を目指す。

5. 感染症対策体制の徹底、衛生管理の充実

脆弱な高齢者が利用者であることを踏まえ、施設内感染症対策及び衛生管理(食中毒の予防及び蔓延の防止)に一層力を注ぎ、設備面の充実、職員教育の徹底を図って行くものとする。特に新型コロナウイルス、ノロウイルス、各種インフルエンザ予防対策に重点を置き、その効果が発揮できるよう法人内感染対策委員会に参画し、施設内感染症対策研修を実施し知識・技術の向上、情報収集に努める。

6. 拘束しない介護への取り組み

高齢者ケアの原則である「自立支援、QOLの向上、人権・自己決定の尊重、普通の生活」等をケアの現場で、いかに実践していくかが「拘束しない介護」に結びついていくと考えられる。

利用者個人のさまざまな機能や能力の評価、要望の傾聴、行動パターンの把握、生活背景の理解等から、身体拘束を必要としない状態を作り出す。

また、問題行動がある場合も原因を追求しその原因を取り除くことで、問題行動そのものの解消を目指す。これらを実行するために、具体的事例に対して施設内拘束廃止委員会を開催する。

7. 介護事故発生の防止等（リスクマネジメントの強化と情報開示）

苦情等を密室化しないで情報を開示し、社会性と客観性を保ち円滑・円満な解決を図るシステム構築に引き続き取り組み。施設情報についても、ホームページ等を活用し積極的に公開して、閉塞感のない施設運営を行う。

介護サービスに伴って発生する「リスク」には、「転倒・転落」のように事前に予防対策がなされていないも発生するものもあれば、全く予測できないものもある。

「リスクの把握」「リスクの分析・評価」「リスクへの対応、処理」「リスクの再評価・再発防止」の一連の活動を、断続的に繰り返すことにより、事故の発生又は再発を防止する。また、日頃より利用者や家族とのコミュニケーションを大切にし、認識の差が小さいうちに誠実に対応する。

利用者およびその家族等の個人情報について、「個人情報保護法」の理解を深めこれを守る。

8. 褥瘡防止対策

「褥瘡をつくらない・早期治癒」を目標に掲げ、施設内褥瘡防止研修を実施し褥瘡が発生しないよう適切な看護・介護サービスを提供するとともに、その発生を防止するための用具や機器を整備する。

9. ハラスメント防止対策

介護現場におけるハラスメント対策の体制整備とその周知・啓発を行い利用者・家族等・職員にとつて、より良い環境を整えるものとする。

10. 在宅生活支援施設としての役割

地域包括ケアシステムの基盤強化に関連し、利用者の方々が、自立した在宅生活を継続できるような介護予防に努め、現在提供しているサービスの他、将来的には訪問リハビリテーションサービスの提供体制を構築し、家族の介護負担の軽減に資する。

11. 人材育成と人材確保について

職員の働き甲斐（職場環境の整備、待遇向上等）を高めて、様々な方法を駆使し人材育成と人材確保を進めて、サービスの質及び利用者満足度の向上につなげていくものとする。

12. 夜勤体制の変更

令和5年度より現在の夜勤体制（看護職員1名、介護職員2名→看護職員1名、介護職員3名）を変更し、夜勤職員配置加算を算定する。体制変更に伴い1日の業務内容の変更と組み替え等を実施するものとする。

13. 建物、設備等の修繕等

建物、設備における老朽化及び経年劣化部分の修繕等を予算確保のうえ実施して、利用者サービスの向上及び職員の業務省力化を目指す。

- ① 屋上の防水補修工事
- ② 2、3階廊下の床工事

令和5年度 事業計画書

老人保健施設 日向の里

令和3年4月の介護報酬改定により、「在宅復帰・在宅療養支援等指標」が在宅復帰等を更に推進する観点から見直しが行われ、⑤居宅サービスの実施数⑥リハ専門職の配置割合の2項目が変更になりました。具体的には訪問リハビリテーションの併設とリハ専門職の増員と言語聴覚士の配置が評価されています。今後リハ専門職の増員を図り訪問リハビリテーションの開設を検討していくものとし、また言語聴覚士（非常勤 週8時間以上勤務）を雇用し利用者の嚥下機能評価を適切に行う。

現在の基本報酬は令和元年8月より「基本型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 加算1」を算定しているが、将来的には「在宅強化型」を算定できるように取り組むものとする。これを進めるにあたっては、地域の利用者ニーズを踏まえながら当法人各施設との連携を今まで以上に強化し、安定した運営とサービスの質の向上を図る。また利用者及び家族等からの厚い信頼を得られる施設を目指すものとする。

1. 利用者取扱数等

① 入所者1日平均	76名 (内、短期入所者3名)
② 通所者1日平均	28名
③ 1ヶ月平均入退所者数	10名 (短期入所者除く)

2. リハビリテーションについて

利用者の在宅復帰・在宅生活支援の観点を重視して、体力や基本動作能力の獲得、生活機能向上を目的に、多職種協働によるリハビリテーションを行い、従来の維持期だけに止まらず回復期のリハビリテーションについては、短期・集中的に実施する。

3. 年間諸行事

- ① 季節感のある利用者のための諸行事開催
- ② 利用者の安全確保及び災害対応力強化のための防災訓練（風水害訓練含む）の実施（年3回）
- ③ 環境整備のため、害虫駆除消毒の実施

4. 認知症高齢者への対応

年々増加する認知症高齢者については、その置かれた環境や提供するサービスの質により落ち着いて生活できるといった事例が数多く報告されている。その対応方法の一つであるユニットケアについて、導入出来る部分は当施設に適したものに調整して取り入れて行く。従来の大人数での画一的なサービスの提供ではなく、小人数の家庭的な雰囲気の中でサービスを提供することにより、認知症高齢者の精神的安定を得られることを期待する。
また、施設内認知症研修の実施と認知症短期集中リハビリテーションを活用し認知症利用者への介護サービスの幅を広げる。

5. 感染症対策体制の徹底、衛生管理の充実

虚弱な高齢者が利用者であることを踏まえ、施設内感染症対策及び衛生管理（食中毒の予防及び蔓延の防止）に一層力を注ぎ、設備面の充実、職員教育の徹底を図って行くものとする。特に新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ予防対策に重点を置き、その効果が発揮できるよう法人内感染対策委員会に参画し、また施設内感染症対策研修を実施し知識・技術の向上、情報収集に努める。

6. 拘束しない介護への取り組み

高齢者ケアの原則である「自立支援、QOLの向上、人権・自己決定の尊重、普通の生活」等をケア

の現場で、いかに実践していくかが「拘束しない介護」に結びついていくと考えられる。利用者個人のさまざまな機能や能力の評価、要望の傾聴、行動パターンの把握、生活背景の理解等から、身体拘束を必要としない状態を作り出す。

また、問題行動がある場合も原因を追求しその原因を取り除くことで、問題行動そのものの解消を目指す。これらを実行するために、具体的事例に対して施設内拘束廃止委員会を開催する。

7. 介護事故発生の防止等（リスクマネジメントの強化と情報開示）

苦情等を密室化しないで情報を開示し、社会性と客観性を保ち円滑・円満な解決を図るシステム構築に引き続き取り組む。施設情報についても、ホームページ等を活用し積極的に公開して、閉塞感のない施設運営を行う。

介護サービスに伴って発生する「リスク」には、「転倒・転落」のように事前に予防対策がなされていても発生するものもあれば、全く予測できないものもある。

「リスクの把握」「リスクの分析・評価」「リスクへの対応、処理」「リスクの再評価・再発防止」の一連の活動を、断続的に繰り返すことにより、事故の発生又は再発を防止する。また、日頃より利用者や家族とのコミュニケーションを大切にし、認識の差が小さいうちに誠実に対応する。

利用者およびその家族等の個人情報について、「個人情報保護法」の理解を深めこれを遵守する。

8. 褥瘡防止対策

施設内褥瘡防止研修を実施し、褥瘡が発生しないよう適切な介護サービスを提供するとともに、その発生を防止するための用具や機器を整備する。

9. ハラスメント防止対策

介護現場におけるハラスメント対策の体制整備とその周知・啓発を行い利用者・家族等・職員にとつて、より良い環境を整えるものとする。

10. 在宅生活支援施設としての役割

地域包括ケアシステムの基盤強化に関連し、利用者の方々が、自立した在宅生活を継続できるよう介護予防に努め、現在提供しているサービスの他、将来的には訪問リハビリテーションサービスの提供体制を構築し、家族の介護負担の軽減に資する。

11. 人材育成と人材確保について

職員の働き甲斐（職場環境の整備、待遇向上等）を高めて、様々な方法を駆使し人材育成と人材確保を進めて、サービスの質及び利用者満足度の向上につなげていくものとする。人材確保の一環として施設実習に来所した学生の対応を今ままで以上に親切且つ丁寧に行う。また、高齢化が進んでいる看護職員体制の改善を図っていく。

12. 建物、設備等の修繕等

建物、設備における老朽化及び経年劣化部分の修繕等を予算確保のうえ実施して、利用者サービスの向上及び職員の業務省力化を目指す。その優先順位は下記のとおりとする。

- ① 調理室内の床補修工事
- ② 照明設備のLED化工事
- ③ 屋上の防水補修工事
- ④ カーテンの更新
- ⑤ 通所浴室用給湯設備（瞬間湯沸し器）の新設
- ⑥ 療養室他のフロアリング張替
- ⑦ 外壁・屋根の塗装
- ⑧ 2階ウッドデッキの改修工事→利用者の活動範囲を広げる
- ⑨ 駐車場のライインの引き直し

令和5年度事業計画書

サービス付き高齢者向け住宅聖アンナ館

「聖アンナ館」は個人の環境や住宅事情身体状況等の理由により、自宅において生活することが困難な高齢者に住宅を提供する。その為に日常生活に必要な支援サービスと介護・医療サービスを組み合わせることで心身共に健康で安心できる快適な生活、そして何よりも「自分らしさ」を失わない自由度の高い暮らしを営める事を目的とする。

「事業目標」

- 1 2年目の「聖アンナ館」では既存入居者の定着を図るため、満足度の高い住宅「サービス付き高齢者向け住宅」を目指す。その為には個々の社会的孤立や、孤独の状況に陥ることのないように、家族との交流や地域活動等への参加を促し、孤立への不安を軽減し、個々が活躍できる日常活動に取り組み、更には必要な心の支援を行う。
- 2 「お試し居住」の今後の展開としては、移住を検討している方を中心に、宿泊する事を通して、匝瑳市の風土、そして魅力を知ってもらいながらの暖かい宿泊施設づくりを目指す。また、地域再生推進法人としての役割を果たすために、移住者への支援、相談を行い、移住者の力になれるように努力する。
- 3 「地域交流スペース」の解放「地域食堂アンナ」の開始については、コロナウイルス終息時には地域との繋がりが、開かれた場所としての解放を目指し、自由度の高い暮らしを入居者と地域の方へ提供し、コミュニティスペースの運営への橋渡しとして進めていく。
- 4 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」では、心身の状況に応じて、必要なサービスを必要タイミミングで柔軟に提供していく。そして、1日も早く自宅で過ごしていた頃と同様のリラクゼーションが出来る環境を整え、コミュニケーションを多く図り、不安のない生活が送れるよう支援する。
- 5 「九十九里ホームヘルプステーション」においては、住み慣れた自宅でも1日でも永く生活できるよう身体援助、生活援助、相談援助を含め、安心した暮らしが送れるように支援する。更に家族負担の軽減を図るため家族のニーズを把握し、家族との連携を密にしていく。

「サービス目標」

- 1 常に入居者の心身の状況を的確に把握し、見守りサービス、相談援助等の生活相談、その他必要なサービスを提供し、かつ個々のニーズに対応した生活様式を取り入れていく。
- 2 食事サービスでは、入居者の身体の状況に合わせた献立を作成し、常に美味しく衛生的で安心、安全に食事提供ができ、入居者の納得感が得られる食事サービスを目指す。そのため、職員が自ら入居者の声を聴く姿勢を持つことをモットーとする。
- 3 入居者には可能な限り自立した生活を営むことが出来るよう、サービスの提供を行い、社会的孤立感の解消のためクラブ活動などは外部等より講師を招いたりし、社会とのコミュニケーションづくりを図っていく。
- 4 職員育成においては、法人の基本理念に基づき「向上心のある職員」を育て、人が人に行うサービスの素晴らしさを見逃さないような職員の育成に力を注ぐ。更には、職員の技術や知識向上を図るため内部研修を積極的に行う。
- 5 心のケアサービスとして、入居者に寄り添い、最後の時までともに生活できるような心構えと、サービス精神を忘れずに接する。そして、環境整備に留意し、清潔で住み心地の良いくらしを提供する。
- 6 ヘルパーは利用者本位、家族本位のサービスを提供するために、家族の声に耳を傾け、利用者と共に暮らす家族の精神ケアに心掛け、不安を取り除き、生活に張りを持って、これらの意欲に繋がるケアを工夫していく。
- 7 自立支援を目指すためにアセスメントを行い、「自分でできることは自分で行う、時間をも見守る」ケアを提供する。そして、訪問看護、訪問介護、アンナ館が連携を図り医療、介護に見守られて安心した生活が送れるよう支援していく。
- 8 リスク管理では事故を未然に防ぐため、安全対策に着目し事故防止に努める。また、発生した事故に対しては事故分析に努め事故対策と事故後の対応を重視していく。
- 9 非常災害対策として消防計画を作成するとともに、当該計画に基づく訓練、点検を実施する。①消火、通報及び避難の訓練（年2回）②消防設備、館内の点検及び整備③職員の火気

の使用又は取り扱いに関する監督とする。

10 業務の円滑な遂行のためには、職場内の働きやすさ、人間関係づくりを重要と考え、ハラスメントのない働きやすい職場を目指す。